

埼玉県報

号外第 16 号 令和 4 年(2022 年) 4 月 4 日 月曜日

目 次

告示

- 埼玉県議会議員補欠選挙(東第5区 蓮田市)における立候補予定者説明会の日時及び 場所(選挙管理委員会)
- 埼玉県議会議員補欠選挙(東第5区 蓮田市)における選挙時登録の登録基準日等(選挙管理委員会)
- O 埼玉県議会議員補欠選挙(東第5区 蓮田市)におけるポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる期日(選挙管理委員会)

告 示

令和四年五月十五日執行の埼玉県議会議員補欠選挙(東第五区**埼玉県選管告示第十八号** 蓮田市) におけ

る立候補予定者説明会を次のとおり開催する。

令和四年四月四日

埼玉県選挙管理委員会委員長 畄 田 昭 文

令和四年四月十九日 午後一時三十分

場 所 蓮田市役所二階二〇一会議室

告 示

埼玉県選管告示第十九号

て、 選挙人名簿登録の登録基準日及び登録日は、 令和四年五月十五日執行の埼玉県議会議員補欠選挙(東第五区 公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第二十二条第三項の規定に基づき行う 次のとおりである。 蓮田市)におい

令和四年四月四日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文

一 登録基準日 令和四年五月五日

(ただし、年齢については令和四年五月十五日)

登録日 令和四年五月五日

告 示

埼玉県選管告示第二十号

て、 る期日は、五月六日とする。 する同条第五項の規定により候補者がポスター掲示場にポスターの掲示を開始でき 令和四年五月十五日執行の埼玉県議会議員補欠選挙(東第五区 同条第五頁の見定こより世間できまい、一個の一個の一第十項において準用公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百四十四条の二第十項において準用公職選挙法(昭和二十五年法律第五字諸長諸長補矢選挙(東第五区 蓮田市)におい

令和四年四月四日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文